



許可番号 10620009139

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府高槻市真上町二丁目2番30号

氏 名 株式会社 浜田

代表取締役 濱田 篤

複写厳禁

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

高槻市長 濱田 剛 史



許可の年月日 令和 4年 1月11日

許可の有効年月日 令和11年 1月 9日

1. 事業の範囲

事業の区分: 中間処理

処分の方法: 破碎

取り扱う産業廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。)

(水銀使用製品産業廃棄物を含む。ただし、蛍光灯及びHIDランプに限る。)

- | | | |
|------------|--------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 2 金属くず | 3 ガラスくず |
|------------|--------|---------|

以上3種類

処分の方法: 圧縮

取り扱う産業廃棄物の種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

- | | | |
|------------|--------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 4 繊維くず | 7 ガラスくず |
| 2 紙くず | 5 ゴムくず | 8 がれき類 |
| 3 木くず | 6 金属くず | |

以上8種類 (ただし、金属くずを除いては再生される金属原料となる金属くずに付着しているものに限る。)

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり。

以下余白

3. 許可の条件

なし

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 4年 1月11日 更新許可

令和 4年 6月10日 書換え

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

☒ 有 ・ 無

以下余白

事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破砕施設

設置場所：高槻市柱本三丁目448番3

設置年月日：平成20年6月4日

処理能力：1 廃プラスチック類 2. 0 t/日
2 金属くず 23 t/日
3 ガラスくず 20 t/日

施設の種類：破砕施設

設置場所：高槻市柱本三丁目448番3

設置年月日：平成14年12月1日

処理能力：1 廃プラスチック類 2 金属くず 3 ガラスくず
(ただし、蛍光灯及びHIDランプに限る。)
蛍光灯 4. 2 t/日
HIDランプ 3. 3 t/日

施設の種類：圧縮施設

設置場所：高槻市柱本三丁目463番1 外6筆

設置年月日：平成16年6月30日

処理能力：134 t/日
1 廃プラスチック類 4 繊維くず 7 ガラスくず
2 紙くず 5 ゴムくず 8 がれき類
3 木くず 6 金属くず
(ただし、金属くずを除いては再生される金属原料となる金属くずに付着している
ものに限る。)

以上3施設